

V バイオマス関連施策

V-1. 令和4年度概算決定予算・令和3年度補正予算

【農林水産省】

施 策
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち バイオマス地産地消対策
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマス地産地消対策
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち 地域資源活用展開資源事業
みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち 水田農業グリーン化転換推進事業
畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業等のうち 畜産環境対策総合支援事業
農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション等整備事業
スマート農業の総合推進対策のうち ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証
「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち イノベーション創出強化研究推進事業
みどりの食料システム戦略技術開発・実証事業のうち 農林水産研究の推進

施 策
木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」推進事業
林業・木材産業成長産業化促進対策のうち 木材産業等競争力強化対策（木質バイオマス利用促進施設の 整備）

【総務省】

施 策
地域経済循環創造事業交付金のうち 分散型エネルギーインフラプロジェクト
地域経済循環創造事業交付金のうち ローカル10,000プロジェクト
地域経済循環創造事業交付金のうち 人材面からの地域脱炭素支援

【文部科学省】

施 策
未来社会創造事業のうち 「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域

V-2. 令和4年度概算決定予算・令和3年度補正予算

【環境省】

施 策
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 (一部 総務省・経済産業省・国土交通省連携事業)
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部 経済産業省・国土交通省連携事業)
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部 国土交通省・農林水産省連携事業)
地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業 (文部科学省連携事業)
脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

施 策
廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業
脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業
革新的な省CO2実現のための部材 (GaN) や素材 (CNF) の社会実装・普及展開加速化事業
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省連携事業)
エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業のうち木材の再利用によるC E × C Nの同時達成方策評価検証事業 (農林水産省連携事業)
循環型社会形成推進交付金 (廃棄物処理施設分)

V-3. 令和4年度概算決定予算・令和3年度補正予算、関連税制

【経済産業省】

施 策
化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料（SAF）・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業
新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業
地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業
カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業
木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業（農林水産省連携事業）

【国土交通省】

施 策
社会資本整備総合交付金のうち 下水道リノベーション推進総合事業
下水道事業費補助のうち 民間活カイノベーション推進下水道事業
下水道事業費補助のうち 下水道脱炭素化推進事業

【関連税制】

施 策	減 免 額
省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分） （経産省、農水省、国交省、環境省） 木質バイオマス発電設備・木質バイオマス熱供給装置に係る特例	法人等が、木質バイオマス発電設備又は木質バイオマス熱供給装置を取得、製作、建設し、かつ1年以内に事業の用に供した場合、普通償却額に加え、取得価格の14%相当額を限度に特別償却
農林漁業バイオ燃料法に基づく固定資産税の軽減 （農水省・経産省・環境省）	バイオ燃料製造設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減（メタンガス、木炭・木質バイオガス： <u>2分の1</u> 、木質ペレット、BDF、エタノール： <u>3分の2</u> ）
再生可能エネルギー発電設備の固定資産税の軽減 （経産省・環境省・農水省）	バイオマス発電設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減（1万kW未満： <u>2分の1</u> 、1万kW以上2万kW未満： <u>3分の2</u> ）

V-4. 関連投融资

施 策	投 融 資 の 条 件 等
地域脱炭素投資促進ファンド(グリーンファンド)【出資】	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業に係る総出資額の2分の1未満を出資 【対象事業の要件】 ・事業の実施によりCO₂排出量が抑制・削減されること。 ・事業を実施する地域の活性化に資すること。 ・必要な資金の調達が可能となる見込みがあること。 ・長期的に採算をとる見込みがあること。 ・対象事業者が、専ら対象事業を行うことを目的とするものであること。 ・対象事業者が、自ら主導的に事業を遂行する能力、意思及び体制を有すること。
農林漁業施設資金（バイオマス利活用施設） （日本政策金融公庫）【融資】	<ul style="list-style-type: none"> ・資金使途：農林漁業者等によるバイオマス利活用施設の改良・造成・復旧・取得 ・貸付利率：0.70%（農林漁業金利D-3）【R4.10.20現在】 ・貸付限度額：負担額の80% ・償還期間：20年以内（据置期間3年以内）